

第九條第一項第一号中「交付」を「申請の受付」に改め、同条第二項中「交付」を「受付」に改める。

第十七條第一項中「ついで」の下に「職権により」を加え、「登録年月日欄」を「登録の原因及びその発生年月日並びに登録すべき権利に関する事項欄」に改める。

第十九條第一号中「登録の年月日及び」を削り、「交付」を「申請の受付」に改める。

別記様式第一表示部中登録年月日の欄を削り、同様式事項部中「登録年月日」を「受付年月日及び受付番号」に改め、受付年月日及び受付番号の欄を削る。

別記様式第一の二表示部中登録年月日の欄を削り、同様式事項部中「登録年月日」を「受付年月日及び受付番号」に改め、受付年月日及び受付番号の欄を削る。

別記様式第二事項部中「登録年月日」を「受付年月日及び受付番号」に改め、受付年月日及び受付番号の欄を削る。

別記様式第三を次のように改める。

別記様式第三

実 名 登 録 申 請 書

収入 印 紙		年 月 日
文化庁長官 殿		
1 著作物の題号		
2 登録の原因及びその発生年月日		
3 登録の目的		
4 著作者		
住所 (居所)		
フリガナ 氏名 (名称)		
5 前登録の登録番号		
6 申請者		
住所 (居所)		
フリガナ 氏名 (名称)		①
代理人		
住所 (居所)		
フリガナ 氏名 (名称)		①
7 添付資料の目録		

〔備考〕

- 用紙は、日本工業規格 A 列 4 番 (横 21.0cm、縦 29.7cm) の大きさとし、2 葉以上であるときは左とじとし、各葉のつづり目に割印する。
- 余白は、少なくとも用紙の左右及び上下におおの 2 cm をとる。
- 文字は、明瞭にかつ容易に消すことができないように書く。
- 「著作物の題号」は、題号がないときは「なし」、題号が不明であるときは「不明」と記載する。
- 「著作物の題号」には、かたかなでふりがなをつける。
- 「前登録の登録番号」の欄には、登録の申請に係る著作物に関する登録がされているときは、その登録の登録番号を記載するものとし、不明であるときは「不明」と、登録がされていないときは「なし」と記載する。

7 「申請者」の欄の住所の次になるべく電話の番号を記載する。

8 「氏名 (名称)」は、法人にあつては、名称とその代表者の氏名とを記載し、代表者の印を押す。

9 「氏名 (名称)」には、かたかなでふりがなをつける。

10 代理人によるときは本人の印は不要とし、代理人によらないときは「代理人」は記載するには及ばない。

10の2 「申請者」の欄の印は、本人の署名 (法人にあつては、代表者の署名) をもつて代えることができる。また、代理人によるときは、代理人の印は、代理人の署名 (法人にあつては、代表者の署名) をもつて代えることができる。

11 「収入印紙」は、登録免許税の額に相当する金額の収入印紙を申請書にはり付け、その金額を余白に記載する。

12 外国語の固有名詞は、ローマ字を用いて記載する。

12の2 令第 20 条の 2 の規定により二以上の登録の申請を同一の申請書で行う場合には、各欄 (「登録の目的」、「申請者」及び「添付資料の目録」の欄を除く。以下同じ。) にそれぞれ「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に「(別紙)」と記載して、その次に登録の申請ごとにそれぞれ各欄に記載すべき事項を記載する。ただし、二以上の登録の申請において一の欄に記載すべき事項が全て同一となる場合など、これによるのが適切でない場合は申請書の当該欄に記載することができる。

12の3 令第 21 条の 2 の規定により資料の添付を省略するときは、「添付資料の目録」の欄に、当該資料の資料名とともにその旨を記載する。

13 訂正をしたときは、訂正部分に印を押し、右の余白に訂正字数を記載する。

別記様式第四及び別記様式第五中「年月日及び」を削る。

別記様式第六中「年月日及び」を削り、同様式欄第一中「第 38 条第 2 項」を「第 37 条第 2 項」と改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

別記様式第六の二

相続又は法人の合併による著作権登録申請書

収入 印 紙		年 月 日
文化庁長官 殿		
1 著作物の題号		
2 権利の表示並びに登録の原因及びその発生年月日		
3 被承継人の表示		
住所 (居所)		
フリガナ 氏名 (名称)		
4 登録の目的		
5 前登録の登録番号		